

第1回新町建設計画小委員会資料

参考資料

参考	十勝中央合併協議会小委員会規程	1 ページ
参考	新町建設計画の策定方針	2 ページ
参考	新町建設計画策定イメージ図	3 ページ
参考	新町建設計画策定フロー図	4 ページ
参考	新町建設計画策定スケジュール	5 ページ

参考

十勝中央合併協議会小委員会規程

(趣旨)

第1条 この規程は、十勝中央合併協議会規約第11条第1項の規定に基づき設置される十勝中央合併協議会（以下「協議会」という。）の小委員会に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2条 小委員会は、協議会から付託された事項について調査、審議等を行うものとする。

(委員)

第3条 小委員会の委員は、必要に応じて協議会の会長（以下「会長」という。）が協議会の委員のうちから指名する。

(組織)

第4条 小委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長及び副委員長2名は、委員の互選による。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員長は会務を総理し、小委員会の会議（以下「会議」という。）の議長となる。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員長があらかじめ指定した順位により委員長の職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は委員長が招集する。

2 会議は委員の半数以上の者が出席しなければ開くことができない。

3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させることができる。

4 会議は公開とする。

(十勝中央合併協議会会議運営規程の準用)

第7条 十勝中央合併協議会会議運営規程第6条から第13条までの規定は、小委員会の会議の運営について準用する。

(十勝中央合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程の準用)

第8条 十勝中央合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程第2条及び第3条の規定は、小委員会の委員の報酬及び費用弁償について準用する。

(報告)

第9条 委員長は、小委員会における調査、審議等の経過及び結果について、協議会の会議に報告しなければならない。

(庶務)

第10条 小委員会の庶務は、協議会の事務局において処理する。

(委任)

第11条 この規程に定めるもののほか、小委員会に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年1月23日から施行する。

参考

新町建設計画の策定方針

1 計画の主旨

本計画は、幕別町、更別村及び忠類村の合併後の新町のソフト、ハード両面を含めた、まちづくり全般のマスタープラン及び主要プロジェクト計画となるものであり、本計画の実現を図ることにより、3町村の合併後の速やかな一体性を促進し、住民福祉の向上と新町全体の均衡ある発展を目指すものとする。

また、新町建設計画の前段に、3町村の住民の判断材料として、新町のまちづくりのビジョンや方向性を示す新町将来構想を作成するとともに、その新町将来構想をベースとして新町建設計画を策定する。

なお、新町が進めることとなるまちづくりの具体的な内容については、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、新町において策定する基本構想、基本計画、実施計画に委ねるものとする。

2 計画の構成

本計画は、原則として次の構成を基本とする。

- (1) 新町建設の基本方針
- (2) 新町建設の根幹となるべき事業に関する事項
- (3) 公共的施設の統合整備に関する事項
- (4) 新町の財政計画

3 住民意見の反映

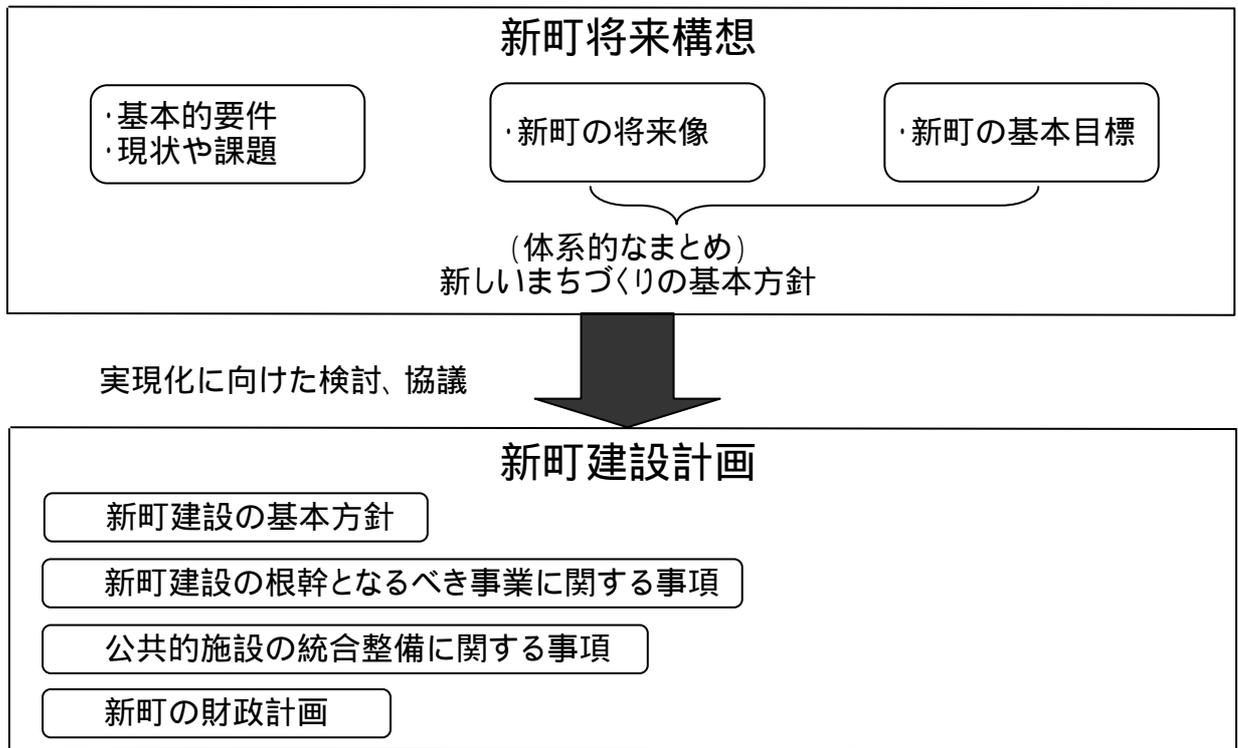
新町建設計画（案）は、3町村住民の意見を尊重して作成する。

4 計画期間

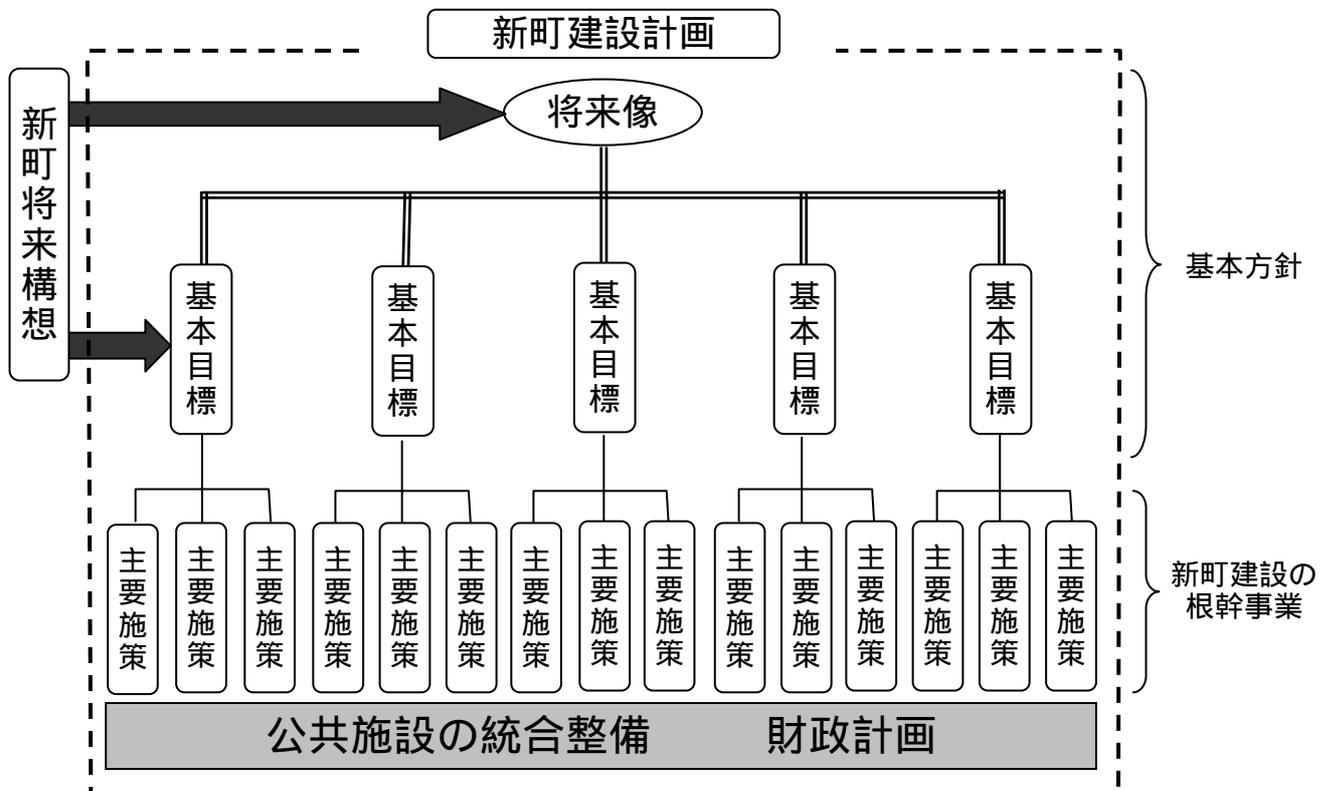
本計画は、長期的視野に立ち合併後おおむね10年間について定めるものとする。

新町建設計画策定イメージ図

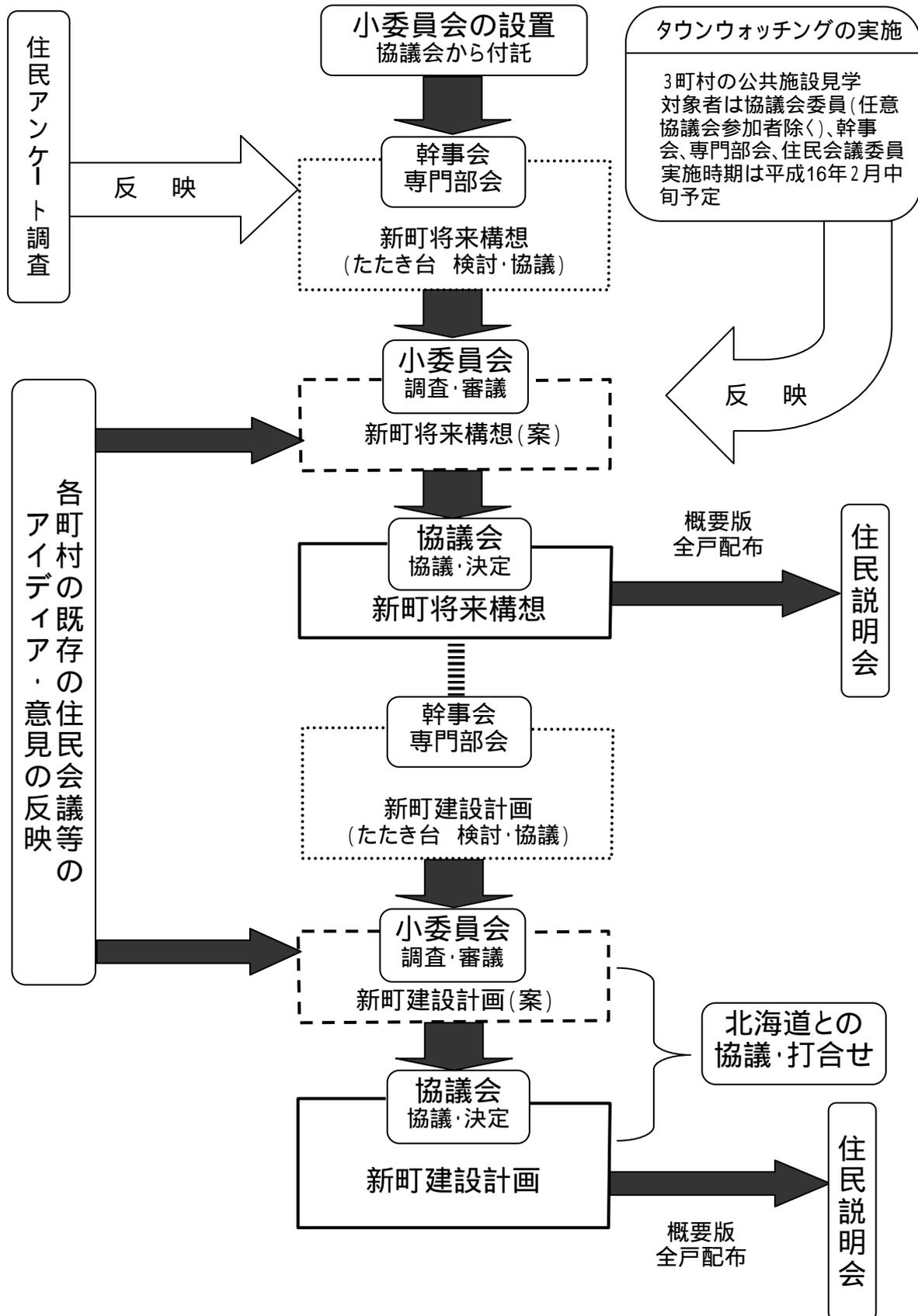
(1) 「新町将来構想」及び「新町建設計画」の基本的なイメージ



(2) 「新町将来構想」及び「新町建設計画」の基本的な構成



新町建設計画策定フロー図



新町建設計画策定スケジュール

期 日	項 目	内 容	コンサル
16年1月	第1回協議会	策定方針、小委員会設置(付託)	
	第1回小委員会	正副委員長選出、小委員会の役割、住民アンケート調査承認	
16年2月	住民アンケート調査	3千人発送	
	タウンウォッチング	3町村の公共施設等視察	
16年3月	将来構想案前段検討	小委員会で審議	
	住民組織等の意見提案	将来構想に反映	
	住民アンケート調査集計	将来構想・建設計画に反映	
16年5月	将来構想案後段検討	小委員会で審議	
16年6月	将来構想決定	小委員会で審議・協議会で決定	
16年7月	将来構想概要版印刷	全戸配布	
	3町村住民説明会	概要版により説明	
16年8月	建設計画案前段検討	小委員会で審議	
	住民組織等の意見提案	建設計画に反映	
16年10月	建設計画案後段検討	小委員会で審議	
16年11月	建設計画素案確定	小委員会で審議・協議会で決定	
	道との正式協議・回答	建設計画策定終了	
16年12月	建設計画概要版印刷	全戸配布	
	3町村住民説明会	概要版により説明	